

平成29年度 情報公開・個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

情報公開制度とは

市が保有する市政情報を具体的に明らかにすることで、市民の皆さんへの説明責任を果たし、公正で開かれた市政運営を保障していくための制度です。

情報公開を請求する場合は、所定の手続きが必要です。市政情報は開示することが原則ですが、個人に関する情報など、開示できないものもあります。

対象となる市政情報

市の職員が職務上作成・取得した情報で、市が管理しているものです。

不服申立ての件数と処理の状況

請求した情報が開示できないと決定された場合、その決定に不服がある方は、不服申立てができます。

平成29年度は、38件の不服申立てがあり、現在、継続審査中です(表1)。

■ (表1) 市政情報の開示請求件数と処理状況

(単位：件)

実施機関	請求	決定内容				取下げ	却下	処理中	審査請求
		開示	一部開示	不開示	不存在				
市長	127	27	82	1	20	1	0	0	38

※平成29年度は、議会、水道事業管理者、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会への開示請求はありませんでした。

※1件の請求に対し、対象となる市政情報が複数となる場合があるため、請求件数と決定内容の件数の合計は異なります。

市からの情報発信

市では、情報開示の請求手続を経なくても提供できる市政情報を、積極的に広報はむらや市公式サイトなどで公表しています。

平成29年度は、審議会の会議録などを市公式サイトに掲載しました。

個人情報保護制度とは

市が保有する個人情報の適正な管理やルールを定めるとともに、市が保有する個人情報に対する本人の開示などを請求する権利を明らかにし、個人の権利利益などの保護を図るための制度です。

保有個人情報取扱事務の状況

市が申請書や届出書などで個人情報を取り扱う場合、その目的や内容について、市長に届出を行い、市長はそれを「個人情報保護審議会」に報告することが義務付けられています(表2)。

証明書のコンビニ交付および自動交付機を一時停止します

システムメンテナンスのため、コンビニ交付および自動交付機を一時停止します。住民票の写しや課税(非課税)証明書などが必要な方は、市民課および課税課の窓口を利用してください。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

停止する日時

- ・コンビニ交付…6月6日(水)午前6時30分～午後11時(終日停止)
- ・自動交付機…6月6日(水)午前9時～正午

問合せ マイナンバーカード・コンビニ交付・自動交付機について…市民課受付係^①121
課税(非課税)証明書について…課税課市民税係^①162

平成29年度

防犯カメラの設置運用状況

市では、犯罪の予防などのために次の場所に防犯カメラを設置し、運用しています。

設置施設 市役所、図書館、スポーツセンター、スイミングセンター、ゆとろぎ、郷土博物館、東児童館、西児童館、水上公園、動物公園、小作加美緑地、もみじ児童公園、グリーントリム公園、あさひ公園、富士見公園、武蔵野公園、羽村堰下橋、羽東3丁目山根坂、羽東2丁目寺坂、羽村駅西口連絡所、市内小・中学校および通学路、コミュニティセンター、福祉センター、いこいの里、羽村駅・小作駅周辺

問合せ 総務課法制係^①326、327、347

目的外利用と外部提供の状況

個人情報収集したときの目的以外の目的で、その個人情報を利用（目的外利用）したり、市以外のものに提供（外部提供）したりすることは禁止されています。

しかし、例外として、次の場合などは目的外利用および外部提供が認められています（表3）。

- 本人の同意を得たもの
- 法令に基づくもの
- 人の生命や財産などを守るために緊急かつやむを得ないもの
- 個人情報保護審議会に付議し、承認されたもの

自己情報の開示請求・訂正請求・利用の中止請求に対する処理の状況

平成29年度は、自己情報の訂正請求・利用の中止請求はありませんでした（表4）。

不服申立ての件数と処理の状況

情報公開制度と同様に、個人情報保護制度でも、自己情報の開示請求・訂正請求・利用の中止請求に対する決定に不服がある方は、不服申立てができます。

■（表2）個人情報取扱事務届出件数内訳（単位：件）

実施機関	届出件数	項目別件数	
市長	47	新規	14
		変更	25
		廃止	8
教育委員会	5	新規	3
		変更	2
選挙管理委員会	2	変更	2
農業委員会	1	廃止	1

※平成29年度は、議会、水道事業管理者、監査委員、固定資産評価審査委員会の個人情報取扱事務届出はありませんでした。

■（表3）目的外利用・外部提供の届出状況（単位：件）

実施機関	目的外	外部提供
市長	0	8
教育委員会	0	1

※平成29年度は、議会、水道事業管理者、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会の目的外利用・外部提供の届出はありませんでした。

■（表4）自己情報の開示請求件数と処理状況（単位：件）

実施機関	請求	決定内容				取下げ	却下	訂正請求	利用の中止請求	審査請求
		開示	一部開示	不開示	不存在					
市長	18	11	7	0	0	0	0	0	0	0

※平成29年度は、議会、水道事業管理者、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会への開示請求はありませんでした。



問合せ

総務課法制係
⑨ 326・327・347

平成29年度は、不服申立てはありませんでした。

第54回 フィールドゴルフ大会&初心者講習会

フィールドゴルフ大会

日時 5月26日(土)午前9時30分〜正午（雨天中止）

費用 200円（当日集金）

持ち物 クラブ・ボール・運動に適した服装・靴・飲み物

初心者講習会

初心者講習会

フィールドゴルフを始めてみたい方、どんなスポーツなのか気になっている方は、ぜひ参加してください。

用具は貸し出します。

日時 5月26日(土)午前9時30分〜11時（雨天中止）

定員 10人（先着順）

費用 100円（当日集金）

持ち物 運動に適した服装・靴・飲み物

共通事項

当日受付時間 午前8時45分〜9時

会場 宮の下運動公園グラウンド

対象 市内在住・在勤の方

主催 羽村市スポーツ推進委員協議会

申込み・問合せ 5月20日(日)までに「住所（在勤の方は勤務先名）・氏名（ふりがな）・電話番号・生年月日」

を電話・ファクス・Eメールまたは直接スポーツセンターへ

5時です。

☎ 5555-10033 FAX 5554-9974

✉ s70505@city.hamura.tokyo.jp

※電話・直接の場合は、月曜日を除く午前9時〜午後5時です。